

第 81 号議案

愛南町みしょうMICの指定管理者の指定について

愛南町みしょうMICの指定管理者に下記の者を指定したいから、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 244 条の 2 第 6 項の規定により議会の議決を求める。

記

- | | |
|--------------|---|
| 1 管理を行わせる施設名 | 愛南町みしょうMIC |
| 2 指定管理者 | 住所 愛南町御荘平城 3045 番地
名称 有限会社 愛南総研
代表者氏名 代表取締役 尾崎 勝也 |
| 3 指定期間 | 令和 8 年 4 月 1 日から令和 13 年 3 月 31 日まで |

令和 7 年 12 月 3 日提出

愛南町長 中村 維伯

提案理由

指定期間が令和 8 年 3 月 31 日に満了するため。